

神戸市療育ネットワーク会議「第4回 就学前の発達気になる子どもの支援体制検討会議」
議事要旨

(日 時) 令和3年3月25日(木) 15:00~17:00

(場 所) 三宮研修センター 605会議室

○…委員意見・質問 ●…所管部署等の説明 ※いずれも要約

1. 神戸市の発達気になる子どもの相談支援体制について

<事務局より資料1~3について説明後、質疑応答>

- 資料については、支援者向けを想定して作成している。
- 市民向けでは、専門用語は理解が難しいため、もう少し分かりやすい表現で記載した方が良い。
- 支援ハンドブックを改訂する際には、市民や保護者の方の声を反映させた方が実用的になる。
- 市民向けの案内には、保護者の方が相談しやすい「生活の場」「子育て相談窓口」「身近な相談機関」へ相談すれば、次へつながるといった程度の情報量が良い。一方で、これらの身近な相談の窓口が次の支援機関につながられるように、周知していくことが重要で、2段階で考えればよい。
- 障害者相談支援センターのコーディネーターとしては、支援者向けの目で見分ける資料はありがたい。分からないことを紹介するのは難しいが、資料から実際に各機関につながっていくことでネットワークも広がり、相談支援者としてのスクリーニング機能も高められる。
- 区役所では、(障害児通所支援)受給者証の申請は、子どもの窓口ではなく、あんしんすこやか係になる。ワンストップの機関ですべて対応するのは難しいとしても、可能なところから機能移していけないものか。
- 保健福祉部の中に、健康福祉課とこども家庭支援課があり、障害の窓口は子どもから大人まで健康福祉課あんしんすこやか係で対応、乳幼児健診や発達相談はこども家庭支援課の保健師が対応している。今後も分かりやすい方法を考えていくことは必要であり、参考にさせていただきたい。

2. 就学時のつなぎ・情報連携について

<事務局より資料4~7について説明後、質疑応答及び委員による意見交換>

(1) 「神戸市幼稚園インクルーシブ教育推進相談員」(以下、インクルーシブ相談員)について

- インクルーシブ相談員の実績及び保育所や認定こども園への支援について伺いたい。
- 平成30年度の実績は、小学校につないだ園児数が285名、幼稚園への訪問は185件、電話相談は500件。28年度に私立幼稚園から開始し、公立幼稚園も対象にしたところであり、今後どのように対象を広げていくかについては、人員を含めて検討の必要性がある。
- インクルーシブ相談員は、保護者個人から相談に応じるわけではないのか。
- 幼稚園からの相談に応じており、保護者から直接相談を受けていない。
- 学びの支援センターやインクルーシブ相談員は学校や所属機関からの相談となるので、集団の中で気づきにくい配慮の必要な子どもに関して、もう少し柔軟に相談できればよい。

(2) 就学相談について

- 就学先への教育相談については、保護者からの直接の相談でよいのか。
- 小学校における教育相談については、多くの場合は、保護者が一番相談しやすい、在籍している幼稚園や保育所で相談後に小学校への相談を勧められて来られる。保護者の方が、小学校へ相談しにくい場合は、先に幼稚園から連絡をもらう場合もある。
- 就学への準備や情報提供が必要な子どもの保護者が、教育相談の情報を知らない、もしくは意識が向いていない場合は、どのように学校へつながっていくのか。
- 11月の入学前健康診断が、大きな機会となる。子どもと保護者が一緒に学校へ来るので、保護者には就学相談を案内できる。就学相談では、健康相談や給食のアレルギー対応の相談、発達に関する相談をされる。
- すこやか保育から学校への情報提供はどのようになっているのか。
- すこやか保育対象児童の保育所等への巡回指導時に、5歳児の小学校への連携について夏休みを目途に勧めるように保育所等へ伝えている。先生や所長から保護者へ働きかけてもらっている。11月の入学前健診まで、保護者が相談に行きにくい場合は、保育所等から小学校へ連絡をしてもらうよう依頼している。
- 「就学支援ガイド」には支援学級と支援学校についての記載はあるが、通常学級を希望されている子どもへの通級指導教室の案内等はあるのか。
- 通常学級の場合は、小学校での教育相談に含まれる。
- 就学相談は、小学校の校長やコーディネーターの先生に相談することになるが、先生方によって若干考え方が違う。就学相談にあたる先生方に対して予め方針を示しておられるのか。
- 就学相談の内容が多様化しており、基準的な内容を具体的に学校へ示している訳ではない。教育委員会事務局が学校とも相談をしながら、就学相談についての関りを強めていく方向で検討している。
- 神戸市の就学支援委員会の状況について伺いたい。
- 基本的には校内就学支援委員会で検討し決定した内容を市の教育委員会に報告し、神戸市就学指導委員会で確認する。通級指導教室の可否についても校内就学支援委員会で判断する。
- 通級指導教室の判断基準は定まっているのか。
- 明確な基準はないが、通常学級での学習で困り感があれば、校内の支援体制や環境を調整する。それでもうまくいかない場合は、個々の状況により通級指導教室を利用し、その指導内容を校内の学習に活かす流れになる。
- いわゆるグレーゾーンの子どもたちへの早期支援の仕組みが必要である。

(3) 就学時の情報共有について

- 要録は全児童対象となっているが、特別な支援が必要な子どもの状況を記入する部分は多くないように思う。支援の必要な子どもの情報はこの形式であがってくるのか。
- 要録では、支援の必要な子どもの情報は掲載されにくい。発達に課題のある子どもに関しては、個別の教育支援計画「学びの支援ネットワークプラン」や個別の指導計画を活用して、小学校に引き継ぐこともある。
- 毎年3月上旬頃に、小学校の先生が認定こども園に来られ、全員個別に担任から引継ぎしているが、全市的に実施しているのか。また、もう少し早い時期に出来ないのか。時期が早ければ、気になる子どもの配慮について学校も取り組みやすいと思う。
- どの学校でも引継ぎは行われているが、時期はほとんどが2月から3月にかけてである。

- 就学時に、子どものかかりつけ医の意見書等による配慮事項を反映することがあるのか。
- 保護者から情報を得るが、その後に医療的な事項に関して、学校がどこまで関われるかは状況による。
- 医療者側では必要な情報と思っけていても、保護者の承諾を得ない限りは第3者に情報提供できないという、もどかしさを感じる場合もある。保護者の意向に大きな影響を受けることは、非常に良い面とマイナス面がある。どうマイナス面を少なくするかが課題である。
- 子どもに支援が必要な時に、保護者が子育ての力があるかないか、難しい場合は保護者のフォローにより、子どもの支援に大きく影響する。保護者への支援体制も必要である。
- 「サポートブック」は保護者が任意で作成し管理するが、人口が少ない地域では「サポートファイル」として行政が作成し管理している。神戸市は「サポートファイル」があるのか。
- 神戸市では「サポートファイル」はない。
- 発達障害者支援センターでは、「サポートブック」作成についての講習会等も行っているが、預け先への情報共有だけでなく、保護者が子どもの特性をより理解し親子の関わりにつなげるという目的もある。今後は学校への連携にも役立つ仕組みを考えていきたい。
- 児童発達支援事業所から学校への情報の連携についてはどうなっているのか。
- 児童発達支援事業所が就学先への連携をした場合には、関係機関連携加算の算定が可能になるが、把握できているのは事業所全体の1割程度である。
- 所属の児童発達支援事業所では、個別支援計画を全部ファイリングしてサポートファイル形式にして、小学校での配慮事項を記入して保護者に渡している。ほぼ100%の保護者が、コピーを学校に提出している。事業所によって異なるのではなく、基本的には情報提供していく方向に進める方がよい。

(4) 個人情報の取り扱いについて

- 保護者の中には、子どもの情報をきっちり伝えてよいサポートを受けたい方と、学校には支援が必要であることを伝えてほしくない方もいる。情報の共有と個人情報の保護に関してどのように考えるか。
- 幼稚園や保育所等へ巡回指導があった場合、保護者は指導内容を知る機会があるのか。
- すこやか保育巡回の場合、対象児童の保護者には巡回指導について説明している。指導内容は書面ではないが、口頭で担任の先生より保護者へ伝わっている。
- 要録は小学校へは提出できるが、学童や放課後等デイサービス事業者から情報が欲しいといわれても提供する仕組みがない。
- 就学前の所属によって、学校へのつなぎ方や情報提供方法、書式も異なる。また、集めた情報が必ずしも有効に活用されていない場合もある。当事者の方にとっては、情報がどこまで守られるのが重要である。課題はいくつもある。
- 就学時のつなぎ・情報連携については、令和3年度も継続して当会議で協議する。